

社会福祉法人菊陽町社会福祉協議会職員採用試験要項

1. 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容	採用予定年月日
① 福祉活動専門員 (地域福祉活動 コーディネーター)	若干名	菊陽町社会福祉協議会に勤務し、地域福祉推 進事業、ボランティアセンター事業並びに一 般事務に従事する	令和6年4月1日
② 福祉活動専門員 (福祉相談援助 者)	若干名	菊陽町社会福祉協議会に勤務し、相談援助業 務や権利擁護業務並びに一般事務に従事す る	令和6年4月1日

2. 受験資格

- (1) 社会福祉主事任用資格を取得見込の人。
- (2) 社会福祉主事任用資格を有する人。
- (3) 社会福祉士の受験資格を有する人。
- (4) 社会福祉士資格を有する人。
- (5) 普通自動車運転免許を有する人。
- (6) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。
 - ア. 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ. 菊陽町社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3. 受験手続

(1) 受付期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月31日（水）まで（土曜日・日曜日を除く）

受付時間は、午前9時から午後5時まで

郵送の場合は、令和6年1月31日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 申込先

〒869 - 1103 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2623 番地（菊陽町老人福祉センター内）

社会福祉法人 菊陽町社会福祉協議会 電話 096 - 232 - 3593

(3) 申込手続き

履歴書、職務経歴書及び資格所有者は資格者証の写しを上記の申込先に郵便又は持参すること。

直近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真を1枚同封のこと。

(4) 受験票の交付

受付後に受験票を送付しますので、返信用封筒（長形3号に住所及び氏名を記入の上 84円切手を貼付）同封すること。

なお、2月8日（木）までに受験票が届かない場合は、菊陽町社会福祉協議会へ問い合わせること。

※問合せ番号 電話 096 - 232 - 3593 菊陽町社会福祉協議会

4. 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和6年2月10日(土) 午前9時	菊陽町	菊陽町老人福祉センター	決定後速やかに合格者、不合格者に通知する。
第2次試験	令和6年2月25日(日) 午前9時	菊陽町	菊陽町老人福祉センター	合格者、不合格者ともに通知する。

(注) 試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)を持参すること。なお、時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限る。

5. 試験内容

(1) 第1次試験

区分	出題内容
適正検査	福祉職員としての適応性や正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる。
作文試験	受験者全員に福祉従事者として必要な文章による表現力と社会福祉に関する理解を見る筆記試験。

(備考) 適正試験で一定の合格基準に達しない者は、不合格となる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について、次の試験を行います。

人物試験	人柄などについての個別面接による試験
------	--------------------

6. 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は採用候補者名簿に記載され、令和6年4月1日採用以降の採用にあたって、名簿に記載された人の中から採用者を決定する。この名簿の有効期限は、原則として合格の日から令和7年3月31日までとする。

(2) 初任給は、社会福祉法人菊陽町社会福祉協議会職員給与・退職手当規程の定めによる。

なお、このほか職員給与・退職手当規程の定めにより、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

7. その他

(1) 提出された書類は、返却する。

(2) 提出書類の記載事項に虚偽等があった場合には、採用を取り消す場合がある。

8. 試験についての問い合わせ先

社会福祉法人 菊陽町社会福祉協議会 電話 096-232-3593

〒869-1103 熊本県菊池郡大字久保田2623番地

(菊陽町老人福祉センター内)